

地方独立行政法人法による公告又は公表すべき資料のホームページ掲載について

平成30年4月1日

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号。以下「法人法」という。)による地方独立行政法人岐阜県総合医療センター(以下「当法人」という。)が公告又は公表すべき資料(下記)を、当法人ホームページ上に掲載する。

(法人法の改正により、公告又は公表すべき資料に変更があった場合には、改正後の内容を反映。)

条文	公告／公表	公告または公表すべき内容	掲載資料名
第14条・第17条	公表	副理事長及び理事の任命及び解任	地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 役員一覧
第22条	公表	「業務方法書」	業務方法書
第26条	公表	中期目標(3年以上5年以下の期間において達成すべき業務運営に関する目標)を達成するための計画 (「中期計画」)	中期計画
第27条	公表	「中期計画」に基づく事業年度の業務運営に関する計画 (「年度計画」)	年度計画
第29条	公表	「中期目標期間に係る事業報告書」	中期目標期間に係る事業報告書
第34条	公告	貸借対照表、損益計算書、利益の処分または損失の処理に関する書類その他設立団体の規則で定める書類(キャッシュフロー計算書、行政サービス実施コスト計算書)の附属明細書 (「財務諸表」)	財務諸表等 (「附属明細書」の項目)
第56条 (第48条準用)	公表	役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準	地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 役員報酬規程、 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 役員退職手当規程
第57条	公表	職員の退職手当以外の給与及び退職手当の支給の基準	地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 職員給与規程、 地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 非常勤職員給与規程